

## 令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 宮城県  
農業委員会名： 村田町農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

#### 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日	令和4年4月1日
----------	----------

任期満了年月日	令和7年3月31日
---------	-----------

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	8
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	11	11	5

#### 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	764
農業経営体数	481

※ 直近の「農林業センサス」又は  
「農業構造動態調査」に基づいて  
記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	498
女性	168
40代以下	14

※ 直近の「農林業センサス」又は  
「農業構造動態調査」に基づいて  
記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	37
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	855	396				1,251

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)
	1,251 ha	405 ha	32.4 %	
課題	立地条件の悪い農地については、町の中心地であっても荒廃化が進んでおり、また借り手もないために集積・集約化が進まない農地が残っている。			

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和7 年度	集積率	80.0 %
今年度の新規集積面積	10 ha	農地面積(C)	1,251 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	415 ha	(目標) 今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	33.2 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

### (2) 遊休農地の解消

#### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
		81 ha	0 ha
課題	山間部や営農条件の悪い遊休農地については、担い手への集積が見込めない、耕作再開も困難な状況である。また、農地パトロール等によって森林、原野化している農地については、非農地判断などの手続きを進めていく必要がある。		

#### ② 目標

##### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	77.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	15.4 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.0 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	基盤整備が必要な農地については、担当課と情報を共有し、関係機関と連携して基盤整備の計画を策定する。

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1 ha
---------------------------	------

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	2年度新規参入者	3年度新規参入者	4年度新規参入者
	0 経営体	0 経営体	1 経営体
	0 ha	0 ha	0.9 ha
課題	新規参入する際に、機械購入などに係る初期投資、さらには、まとまった農地(売買や賃貸借物件)も無いことが大きな課題となっている。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	31 ha	27 ha	38 ha	32 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			3.2 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	8 人
		農地利用最適化推進委員の人数	11 人

### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	②遊休農地の解消	農地パトロールを実施し、遊休農地等の現況を把握する。
9月	①農地の集積 ②遊休農地の解消	農地パトロール時に所有者及び耕作者への声掛け。
1月	①農地の集積 ②遊休農地の解消	利用状況調査に基づき、戸別訪問による所有者への遊休農地解消及び農地中間管理機構へ貸し付けの働きかけを行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいづかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	10月～11月	相談会名	みやぎ農業見聞のつどい
参加者数	2	開催場所	オンライン参加
相談会の内容	就農希望者の確保・定着に繋げるため、就農支援にかかる関係機関の職員・委員等を対象に宮城県の就農支援の現状や各種制度について理解を深める。		
開催時期			
参加者数			
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)